

広報  
あかいけ

59年

7月

No.258

発行所 赤池町役場 編集 総務課 文書広報係 ☎(代表) 2004

印刷所 赤池印刷 毎月 1回発行



【上野、板取で】

(とじて保存してください)

納涼

昔の人々は納涼の行事をいろいろ工夫しました。水辺に出て涼風を求めたり、納涼船を出して楽しんだものです。

江戸時代、京都四条河原では、流れの上に腰掛けをしつらえ、そこに座って足を水にひたしたものでした。

そのほかにも平安貴族が炎暑の候に詩歌の会を催すのも暑さを忘れる行事だったようですし、江戸に流行した夏の夜の怪談囃や胆だめしも涼味を味わうためでした。

最近では自然回帰が注目されはじめ、森林浴やジョギングでいい汗を、という人も増え、家ではクーラーということで“納涼”などという風流な言葉は忘れられようとしています。

いい汗といえば、6月19日町内四保育所の5歳児134人がどろんこになりながらいっしょうけんめい“田植え”を体験しました。

ひざ上までどろにつかり、中には尻もちをつきながら1,300㎡の田んぼを2時間で植えました。

秋には、みんなで収穫し、もちつきをして一連の体験学習を終わります。

7月は 固定資産税2期分 国民年金1期分 の納税月です。



この子らの未来のために……

# 一票がつくる町長選挙 農業委員選

## 選挙の知識

### 投票のしかた

選挙は、投票によって行うと定められています。一般の投票は、みなさんご存知のとおりですが、身体や目の不自由な方にも政治に参加していただくため、次のような制度があります。

#### 代理投票

病气やケガなどで、自ら候補者の氏名を書くことができない場合、各投票所の投票管理者に申し出る

#### 点字投票

と、二人の補助者が付き、一人が立ち合せて、もう一人が本人のいうとおりに書くという代理投票ができます。この場合は、内容について当然秘密が守られます。

#### 不在者投票

投票日当日に出張や出産の予定旅行の計画があるなど、やむを得ない理由で、投票所に行つて投票できないという方のために不在者投票という制度があります。印鑑と入場券（入場券が届いている場合）を持参して行つてください。期間は表をご覧ください。

#### 郵便による不在者投票

身体に重度の障害のある方（身体障害者手帳や戦傷病者手帳の交付を受けている方で障害の等級により決められています）は、自分の住んでいる所で投票できる、郵便による不在者投票制度を利用することができます。

この場合、あらかじめ証明書の交付を受けていなければなりません。お問い合わせは町選挙管理委員会（入）（二〇〇四番）

## こんな選挙運動は違反です

公職選挙法では、公正な選挙を行うためにいくつかの制限が定められています。そのなかで、候補者、運動員有権者の区別を問わず、すべての人に対して、原則として「禁止されている選挙運動」をいくつかあげてみました。

#### 運動できない人

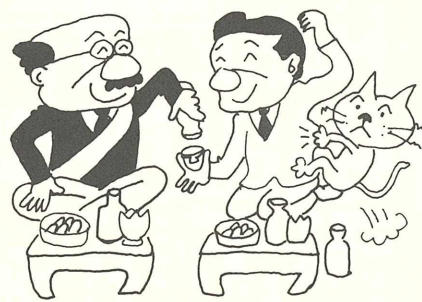
一般職の国家・地方公務員、国立・公立学校の教育公務員や特定公務員、選挙犯罪によって選挙権・被選挙権を失った人、未成年者などは選挙運動が禁止されています。

#### 戸別訪問

有権者の家をたずねて、投票を依頼したり、投票をさせないように依頼するような行為は、「戸別訪問」としてすべて禁止されています。

#### 氣勢を張る行為

この場合に「戸別」とは、必ずしも有権者宅に限らず、会社や工場も含まれています。



#### 飲食物の提供

特定の候補者の選挙運動に関して、飲食物を提供することはそれがいかなる名義であっても禁止されています。たとえば、①候補者が選挙運動員の慰労のために、酒やビールを与えること。②第三者が、いわゆる陣中見舞いとして候補者に酒や料理を提供すること。ですから、選挙事務所開きに酒やビールなどを提供するものは違反になります。ただ、普通のお茶や、お茶受け程度の菓子を出すのは、この限りではありません。

# くらしと赤池の未来 選挙

7月24日告示→7月29日投票

7月10日告示→7月15日投票

	町長選挙	農業委員選挙
投票日	7月29日(日)	7月15日(日)
立候補の資格は	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日本国民であり年齢満25歳以上であること</li> <li>○禁治産者でないこと</li> <li>○禁錮以上の刑に処せられその執行を終るまでの者でないこと</li> <li>○禁錮以上の刑に処せられその執行を受けることがなくなるまでの者でないこと。</li> <li>○選挙犯罪によって禁錮以上の刑に処せられその刑の執行猶予中の者でないこと。</li> <li>○選挙犯罪によって被選挙権を停止されている者でないこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農業委員会の区域内に住所を有する20歳以上（選挙期日現在）の者で、10アール以上の農地を耕作する者。</li> <li>○この者と同居している親族または配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事する者。</li> <li>※その他、くわしくは町選挙管理委員会へ問い合わせください。</li> </ul>
立候補の届出は	告示の日（7月24日）当日のみ午前8時半から午後5時まで 赤池町選挙管理委員会（役場内）で受け付け。（郵便によることなく文書で届出）	告示の日（7月10日）当日のみ午前8時半から午後5時まで 赤池町選挙管理委員会（役場内）で受け付け。（郵便によることなく文書で届出）
選挙運動の期間	告示の日（7月24日）から投票日の前日（7月28日）まで。ただし立候補の届出書を受理され立候補届出が完了してからでないといけない。街頭演説は午前8時から午後8時までしかできない。	告示の日（7月10日）から投票日の前日（7月14日）まで。ただし立候補の届出書を受理され立候補届出が完了してからでないといけない。街頭演説は午前8時から午後8時までしかできない。
投票のできる人	<ul style="list-style-type: none"> <li>○年令要件 昭和39年7月30日以前に生れた人</li> <li>○住所要件 昭和59年4月23日までに赤池町に転入届出がされた人</li> </ul> で投票日現在まで引き続き赤池町に住所を有し、名簿に登録されている人。	農業委員会委員選挙人名簿に登録されている人で、投票日当日、赤池町に住所を有する人。 ※投票権は名簿に登録されることによつて生じますが登録にあたっては要件を満たす人からの申請を原則とします。（毎年1月1日現在で農業委員会に申請）
投票場所時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第1投票所 赤池町役場</li> <li>○第2投票所 上野小学校体育館</li> <li>○第3投票所 中尾生活館</li> </ul> 午前7時から午後6時まで	○赤池町役場（1カ所のみ） 午前7時から午後6時まで
不在者投票は	告示日（7月24日）から投票日の前日（7月28日）までの5日間。毎日午前8時半から午後5時まで赤池町選挙管理委員会事務局（役場内）で行います。	告示日（7月10日）から投票日の前日（7月14日）までの5日間。毎日午前8時半から午後5時まで赤池町選挙管理委員会事務局（役場内）で行います。

七月は、私たちにとつて一番身近で生活に関係する町の代表を選ぶ町長選挙、また、農民の代表を選ぶ農業委員選挙が行われます。町政への参加は投票からはじまります。あなたの貴重な一票を大切に、悔いのない一票を投じましょう。

### 投票には 入場券を

投票所へは、町選挙管理委員会から送られる入場券を必ずお持ちください。入場券を紛失された場合は原則として再発行できませんが、入場券がなくても投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。

### 候補者名は ハッキリと

なお、入場券が送られてこなかったり、入場券の住所や氏名などが違っている場合は、町選挙管理委員会までご連絡ください。投票用紙に候補者名のハッキリと書かれていない投票は無効となる場合がありますので、投票所に

掲示されている候補者名をよく見て、候補者氏名欄にハッキリ書きましょう。





### 大ハッスルのお年寄り 老人クラブゲートボール大会

六月五日午前八時半から町民グラウンド上の町ゲートボール場で赤池町老人クラブ連合会(大森高市会長、千六百五十人)主催のゲートボール大会が行われました。

十五の地区から十九チーム、百三十人が参加、おむね六十歳以上のお年寄りが午後二時半まで、ハッスルプレーありの大熱戦を展開しました。



「好プレーあり頭脳プレーあり」のゲートボール大会

### 念願の初優勝

#### 第21回町民バレーボール大会

第二十一回町民バレーボール大会が六月三日、町民会館、市場小学校の両会場で行われました。今年も女子十二チームが参加。各チームとも日頃の練習の成果を発揮し、熱戦が展開され、二十支所が念願の初優勝を飾りました。

#### 20支所

「優勝のよろこびの声」  
結成六年目にしてやっと優勝の花が咲きました。部員一同、うっとうしい天気を吹き飛ばさんばかりの喜びようでした。



【念願の初優勝、20支所のみなさん】

### 両小学校へ交通安全 カサをプレゼント

交通安全協会 赤池支部  
田川交通安全協会赤池支部(奥永昭政支部長二十一人)のみなさんが、梅雨入りを前にした六月一日、上野・市場両小学校へ黄色い交通安全カサを五十本プレゼントしました。

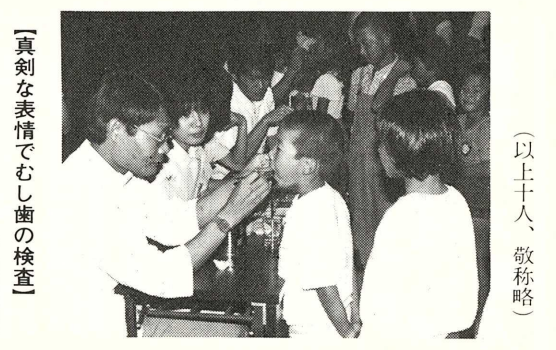
これは、みなさんからご協力いただいている賛助会費の一部を、「児童の交通事故防止のために」と、昨年に引き続きプレゼントしたもので、上野小学校の白石、

### 7月の行事

- 1日(日) 国民安全の日・青少年を非行から守る全国強調月間・社会を明るくする運動(3日)・愛の血液助け合い運動(3日)・河川愛護月間・夏期食品一斉取締り月間
- 7日(土) 心配ごと相談(10時から)
- 8日(日) 町民パドミントン大会(10時から)
- 10日(火) 農業委員会委員選挙告示・婦人学級(町民会)
- 15日(日) 養命大学(10時から)
- 15日(日) 農業委員会委員選挙投票日・郡体(ソフトボール)子どもソフトボール大会(町民会)
- 16日(月) 乳児保育相談(10時から)
- 17日(火) 心配ごと相談(10時から)
- 20日(金) 三種混合(13時から)
- 22日(日) 郡体(水泳・軟式野球・勤労青少年の日)
- 24日(火) 町長選挙告示・婦人学級(10時から)
- 25日(水) かねるの学校開校(8月25日まで)
- 27日(金) 小・中・高校生のための手話講習会(8月3日まで)
- 29日(日) 養命大学(10時から)
- 29日(日) 町長選挙投票日
- 30日(月) 胃がん検診(9時から)

### 健康な体は丈夫な歯から 健康づくり歯みがき大会

六月十日、同和対策中央研修所で赤池町子ども会育成連絡協議会主催の「第十二回健康づくり歯みがき大会」が開催されました。この大会は、『幼少年期に正しい歯と知識と予防処理の徹底をはかり、町民の健康づくりの意識を高める』という目的で、田川歯科医師会、田川歯科衛生士会などの後援で行われたものです。



【真剣な表情でむし歯の検査】

### 赤池公民館句会

五月六日。寺の下にある湖より吹き上げて来る風が心地よい。五月とは、なにもかもきらきらと輝く月である。古刹の近くを時間いっばい散策。作句に心根を傾ける。より豊かな感性を培うよう、今後とも努力してゆきたいと思う。薫風が心の中で吹き込んできた。薫風が心の奥に響きわたる。薫風が心の奥に響きわたる。薫風が心の奥に響きわたる。

つれづれに 45  
老人ホーム天郷荘 松本たかし  
胃の痛み内服すませ春惜む  
つつじ咲く白より紅を我れ好む  
病窓に蔭はためきて鯉幟  
藤の棚古き山寺法の浪  
初夏の庭並ぶ駐車の彩映えて  
薄青く透けし葉桜蔭しずか  
橋弁慶端午祝いて小語を  
紙兜添えられうれし柏餅  
登り窯四方生いきと峽若葉  
門前に健気株のびあやめ咲く

### 差別をなくせ家から町から社会から

七月は同和問題啓発強調月間です。七月一日から七月三十一日までは、同和問題啓発強調月間です。私たちは、生れながらにして自由であり、平和で差別のない明るい社会でありたいと願っています。赤池町では、この期間中同和問題について、正しい理解と認識をいただき、部落差別をなくす町民運動をみんなで展開してまいります。

同和問題講演会  
とき：7月14日(土) 午後1時より3時まで  
ところ：赤池町同和対策中央研修所

映画の夕べ  
○7月2日 上野地区 (上野小学校)  
○7月3日 市場地区 (市場集会所)  
○7月4日 中尾地区 (中尾保育所)  
○7月5日 赤池地区 (赤池隣保館)  
時間：午後7時30分から8時30分まで

